

学校施設開放事業の再開について

「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大を防止するため、学校施設開放事業を中止しておりましたが、令和2年7月6日(月)より再開いたします。

ただし、学校施設開放事業は学校教育に支障のない範囲となりますので、活動にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、次の注意事項を遵守願います。

再度、感染拡大の兆しや、利用にあたっての注意事項を遵守できない等の報告がありましたら、現状を確認し、学校施設開放事業を中止する場合があります。

利用にあたっての注意事項

1. 利用団体において感染症予防対策（別記1）を徹底すること。
2. 練習試合を含めた大会の利用は禁止します。
3. 利用団体の代表者は来場者（付き添いも含む）全員の氏名、住所、電話番号などの連絡先を把握し、万が一の場合の対応に備えること。
4. ボール（バレーボール・バスケットボール）はチームで用意してください。
5. 消毒液、除菌シートなどは利用団体で用意し、施設利用前後にドアノブなどの共用部分及び利用したスポーツ用具の消毒を行うこと。
消毒場所の例 屋外の場合：ベンチ、蛇口、門扉、トイレ（手で触れる部分）
屋内の場合：ドアノブ、支柱などの共有備品、照明スイッチ
窓の取っ手、蛇口、トイレ（手で触れる部分）
6. 新型コロナウイルス感染者、感染疑い者または濃厚接触者が発生した場合は、速やかに学校及び生涯学習課に報告すること。
7. 土曜日の利用については、学校と協議が必要になります。（土曜授業の予定有）

（別記1）感染症予防対策の例

- ◎ 代表者による検温確認（していない場合はその場でする）と健康状態の把握を徹底し体調がよくない者（発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）は参加させない。
- ◎ 同居家族や身近な知人に感染者、感染疑い者または濃厚接触者がいる場合は活動を自粛させる。
- ◎ 利用前に利用者全員の体温チェックを行う。
- ◎ 運動中以外は、必ずマスクを着用する。
- ◎ こまめな手洗い、手指消毒を実施する。
- ◎ 利用者相互が接触するような運動、練習、大きな声で会話、応援等をしない。
- ◎ 運動する際は、周囲の人となるべく2mの距離を開ける。
- ◎ 3密（密閉・密集・密接）回避のため、こまめな休憩、換気を実施する。

学校施設における児童生徒の安心安全の確保のためにも、施設利用者の皆さまには、感染症予防対策の徹底を重ねてお願いします。